

旧定額法又は定額法による減価償却資産の償却額の計算に関する明細書

事業年度又は連結事業年度
 ・ ・
 ・ ・
 法人名
 ()

別表十六(一) 令三・四・一以後終了事業年度又は連結事業年度分

資 産 区 分	種 類	1							
	構 造	2							
	細 目	3							
取 得 年 月 日	取 得 年 月 日	4	・ ・	・ ・	・ ・	・ ・	・ ・	・ ・	・ ・
	事業の用に供した年月	5							
耐 用 年 数	耐 用 年 数	6	年	年	年	年	年	年	年
	取得価額又は製作価額	7	外 円	外 円	外 円	外 円	外 円	外 円	外 円
取 得 価 額	圧縮記帳による積立金計上額	8							
	差引取得価額	9							
	(7)-(8)								
帳 簿	償却額計算の対象となる期末現在の帳簿記載金額	10							
	期末現在の積立金の額	11							
	積立金の期中取崩額	12							
	差引帳簿記載金額	13	外△	外△	外△	外△	外△	外△	外△
	(10)-(11)-(12)								
	損金に計上した当期償却額	14							
額	前期から繰り越した償却超過額	15	外	外	外	外	外	外	外
	合 計	16							
	(13)+(14)+(15)								
	平成19年3月31日以前取得分	17							
当 期 分 の 普 通 償 却 限 度 額 等	残 存 価 額	17							
	差引取得価額×5%	18							
	(9)× $\frac{5}{100}$								
	旧定額法の償却額計算の基礎となる金額	19							
	(9)-(17)								
	旧定額法の償却率	20							
	(16)×(18)の場合	21	円	円	円	円	円	円	
	算出償却額	21							
	(19)×(20)								
	増加償却額	22	()	()	()	()	()	()	()
(21)×割増率									
計	23								
(21)+(22)又は(16)-(18)									
(16)≤(18)の場合	24								
算出償却額	24								
(18-1円)× $\frac{5}{60}$									
平成19年4月1日以後取得分	25								
定額法の償却額計算の基礎となる金額	25								
(9)									
定額法の償却率	26								
算出償却額	27	円	円	円	円	円	円	円	
(25)×(26)									
増加償却額	28	()	()	()	()	()	()	()	
(27)×割増率									
計	29								
(27)+(28)									
当期分の普通償却限度額等	30								
(23)、(24)又は(29)									
特別に償却限度額の特例が適用される特別償却限度額	31	(条 項)	(条 項)	(条 項)	(条 項)	(条 項)	(条 項)	(条 項)	
特別償却限度額	32	外 円	外 円	外 円	外 円	外 円	外 円	外 円	
前期から繰り越した特別償却不足額又は合併等特別償却不足額	33								
合 計	34								
(30)+(32)+(33)									
当 期 償 却 額	35								
償 却 不 足 額	36								
(34)-(35)									
差 引 償 却 超 過 額	37								
(35)-(34)									
償 却 前 期 からの 繰 越 額	38	外	外	外	外	外	外	外	
当 期 償 却 不 足 によるもの	39								
損 金 取 崩 し によるもの	40								
積 立 金 取 崩 し によるもの	40								
差 引 合 計 翌 期 への 繰 越 額	41								
(37)+(38)-(39)-(40)									
翌 期 繰 越 すべき 特別 償 却 不 足 額	42								
((36)-(39))と((32)+(33))のうち少ない金額									
当 期 において 切り 捨 て る 特別 償 却 不 足 額	43								
又は 合併 等 特別 償 却 不 足 額									
差 引 翌 期 への 繰 越 額	44								
(42)-(43)									
翌 期 繰 越 額 への 内 繰 越 額	45	・ ・	・ ・	・ ・	・ ・	・ ・	・ ・	・ ・	
当 期 分 不 足 額	46								
適 格 組 織 再 編 成 により 引 き 継 ぐ べ き 合 併 等 特 別 償 却 不 足 額	47								
((36)-(39))と(32)のうち少ない金額									
備 考									